

令和4年度豊中市給与・定員管理等について

「令和4年度職員の給与・定員管理等」を公表します。

他団体との比較は、総務省の地方公共団体給与情報等公表システム (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/j-k_system/index.html) よりご覧頂きます。

I 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

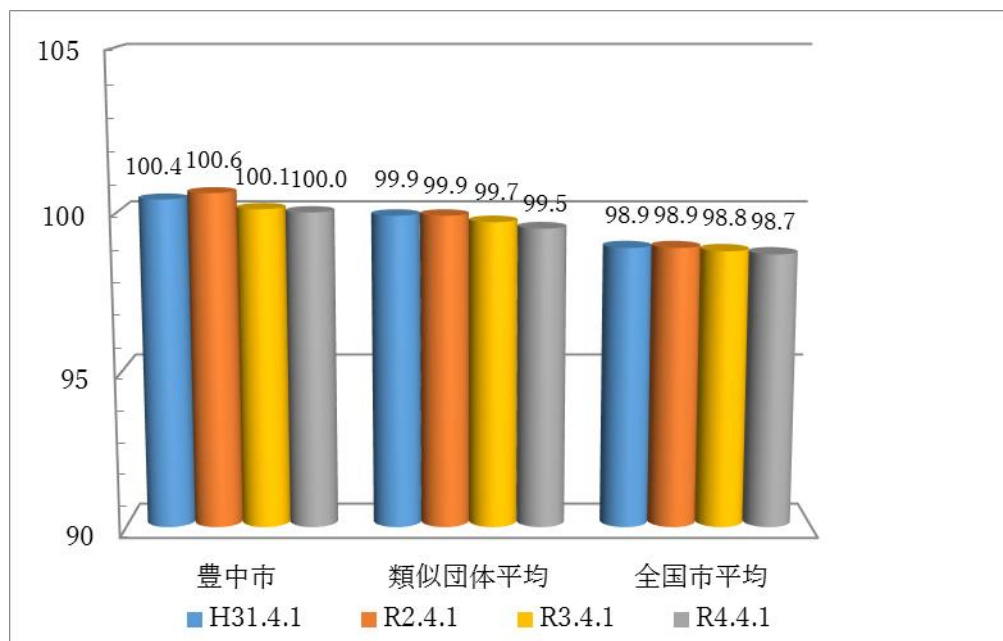
区分	住民基本台帳人口 (3年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
3年度	407,867 人	176,619,691 千円	5,526,087 千円	26,960,905 千円	15.3%	13.3%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				短時間勤務職員を除く給与費 B	一人当たり給与費 B/A	(参考) 団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計			
3年度	2393 (330)人	9,739,859 千円	3,115,877 千円	4,180,818 千円	17,036,553 千円	15,947,594 千円	6,660 千円	6,332 千円

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含んでいません。
 2 職員数は令和3年4月1日現在の人数です。
 3 職員数の（）内は短時間勤務職員数を外書きしたものです。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1. ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2. 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準12%に対し、豊中市においても12%を支給。
(実施時期) 平成27年4月1日より実施。

(参考)

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の 支給割合	平成28年度以降の 支給割合
国基準による支 給割合	10%	10.5%	12%
豊中市の支給割 合	10%	12%	12%

③その他の見直し内容

*高齢層職員の1.5%減額措置を廃止。退職手当、管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当につ
いて、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

なし

Ⅱ 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
豊中市	43.3 歳	327,100 円	445,110 円	394,252 円
大阪府	41.8 歳	314,101 円	429,302 円	372,403 円
国	42.7 歳	323,711 円	—	405,049 円
類似団体	42.0 歳	318,322 円	407,946 円	363,649 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似 職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
豊中市	50.3 歳	259 人	339,900 円	444,761 円	397,916 円	—	—	—	—
うち清掃職員	51.3 歳	109 人	337,600 円	447,456 円	397,547 円	廃棄物処理業	47.0 歳	306,000 円	1.46
うち自動車運転手	52.3 歳	20 人	349,300 円	466,380 円	414,540 円	乗用自動車運転者 (タクシー運転者を除く)	55.6 歳	306,400 円	1.52
うち学校給食員	47.8 歳	25 人	342,000 円	439,408 円	396,084 円	飲食物調理従事者	42.1 歳	271,100 円	1.62
うち用務員	47.8 歳	10 人	335,100 円	446,660 円	392,560 円	他に分類されない運搬・ 清掃・包装等従事者	49.1 歳	236,600 円	1.89
大阪府	54.4 歳	403 人	301,592 円	375,082 円	348,989 円	—	—	—	—
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	—	328,416 円	—	—	—	—
類似団体	50.5 歳	193 人	321,523 円	379,807 円	352,752 円	—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（平成31年～令和3年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

技能労務職員等の給与等について

基本的な考え方

国、周辺自治体との均衡に配慮しつつ、市民の視点に立った公正な制度の確立と、職務・職責、勤務実績に応じた適切な運用が図られるような給与制度を確立します。

具体的な取組内容

豊中市技能職のあり方指針に基づき、平成 28 年 4 月より、職制の見直しを行うとともに、国の行政俸給表（二）に準拠した給料表を適用しています。

③ 税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
豊中市	43.9 歳	323,400 円	433,248 円	380,531 円
国	42.3 歳	353,566 円	—	429,738 円
類似団体	38.4 歳	291,428 円	377,855 円	324,668 円

④ 福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
豊中市	40.2 歳	293,900 円	369,245 円	347,437 円
国	44.0 歳	338,582 円	—	388,577 円
類似団体	37.4 歳	281,356 円	336,150 円	313,084 円

⑤ 消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
豊中市	38.6 歳	322,200 円	449,777 円	392,350 円
国	—	—	—	—
類似団体	38.7 歳	305,482 円	404,212 円	351,423 円

⑥ 看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
豊中市	40.8 歳	300,600 円	408,716 円	349,863 円
国	47.7 歳	319,817 円	—	358,479 円
類似団体	39.2 歳	301,176 円	401,565 円	332,323 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和 4 年 4 月 1 日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区分		豊中市	大阪府	国
一般行政職	大学卒	195,500 円	187,300 円	一般職(大卒)182,200 円
	高校卒	165,900 円	153,500 円	一般職(高卒)150,600 円
技能労務職	高校卒	—	153,267 円	—
	なし	166,200 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和4年4月1日現在）

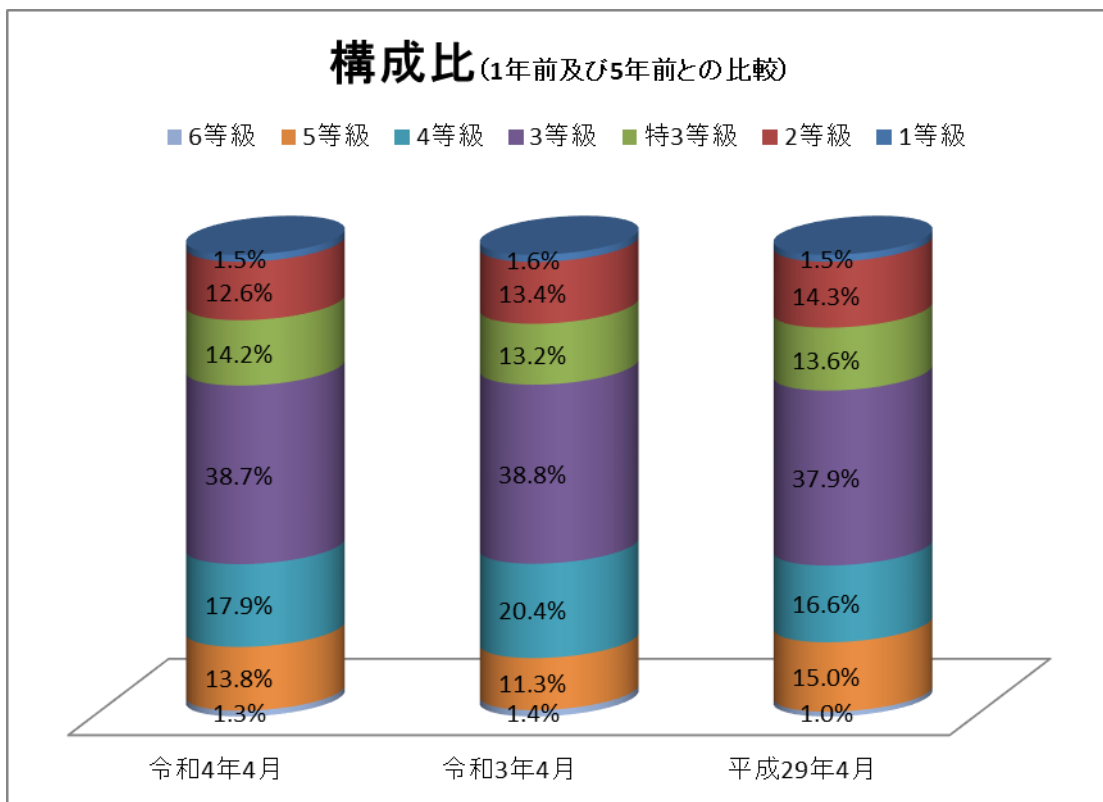
区分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	265,063 円	340,255 円	387,075 円	397,190 円
	高校卒	229,100 円	324,300 円	359,867 円	373,067 円
技能労務職	高校卒	— 円	308,450 円	350,657 円	363,400 円
	中学卒	— 円	— 円	293,300 円	358,400 円

Ⅲ 一般行政職の等級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の等級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 等級	部長・理事	17 人	1.5%	458,400 円	527,500 円
2 等級	次長・参事・課長・主幹	141 人	12.6%	362,900 円	448,800 円
特 3 等級	課長補佐・副主幹	158 人	14.2%	319,200 円	412,200 円
3 等級	係長・主任・主査	431 人	38.7%	264,200 円	388,700 円
4 等級	主事	200 人	17.9%	231,500 円	350,000 円
5 等級	1等級～4等級に該当しない高度の知識又は経験を必要とする事務職員・技術職員	154 人	13.8%	190,400 円	304,200 円
6 等級	1等級～5等級に該当しない事務職員・技術職員	14 人	1.3%	146,100 円	247,600 円

- (注) 1. 給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。
 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日までに おける運用	豊中市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施しない				

IV 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

豊中市	大阪府	国
1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,525千円	1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,650千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.4月分 1.9月分 (1.35)月分 (0.9)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.4月分 1.9月分 (1.35)月分 (0.9)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.9月分 (1.45)月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

令和4年度中における運用	豊中市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

豊中市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.58688月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.70900月分	勤続35年	39.7575月分	47.70900月分
最高限度	47.7090月分	47.70900月分	最高限度	47.7090月分	47.70900月分
その他の加算措置	応募認定退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	応募認定退職特例措置 (2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	2,741千円	20,852千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

(3) 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(令和3年度決算)			1,262,350千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)			445,588円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域(医師除く)	12%	2,830人	12%
医師	16%	3人	16%

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(令和3年度決算)	57,394千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	85,536円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)	23.7%
手当の種類(手当数)	11

手当の名称	支給要件	支給額
1. 市税等賦課徴収業務従事手当	市税(個人の市民税を含む)、又は国民健康保険料の賦課(固定資産の評価を含む)、介護保険料、後期高齢者保険料、保育料、及び放課後子どもクラブ負担金の賦課・徴収に関し、実地に調査・督励(評価・現況調査を含む)、徴収業務等にそれぞれ従事したとき	調査業務 日額 250円 納入督励業務 日額 250円 納入された額の1/100 滞納処分業務 1件 500円 上記手当支給限度額 月額 10,000円
2. 現場作業等従事手当	1)ごみの収集処理作業、水路等若しくは公園内の池のしゅんせつ作業、死獣の廃棄作業又は捕獲した鳥獣の搬送作業に従事したとき	1)日額 600円
	2)道路上の現場作業のうち、道路の維持若しくは補修作業又は道路(歩道を除く)上から行う公園の補修作業に従事したとき	2)日額 470円
	3)高木の剪定等の高所作業に従事したとき	3)日額 400円
3. 病原菌・感染症取扱手当	鼠族、昆虫等駆除作業に従事したとき 感染症患者等の救護または診療等の業務に従事したとき 狂犬病に関する予防注射等の業務に従事したとき	日額 290円
	(新型コロナウイルス関連) ア)新型コロナウイルス感染症の患者又はその疑い	ア)日額・・・3,000円

	のある者に接する作業 イ)新型コロナウイルス感染症の病原体が付着し、又は付着している疑いのある物の処理をする作業 ウ)新型コロナウイルス感染症の患者又はその疑いのある者の身体に接触して行う作業	イ)日額・・・3,000 円 ウ)日額・・・4,000 円
4. 放射線取扱手当	放射線取扱業務に従事したとき	日額 230 円
5. 深夜業務従事手当	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜(午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間を言う)において行われる看護又は消防・救急業務等に従事したとき	消防職員 勤務 1 回につき 980 円 深夜の勤務時間が 2 時間以上～5 時間未満 680 円 2 時間未満 480 円
6. 社会福祉業務従事手当	1)法令に基づく公の保護その他の措置の実施に関して、家庭訪問による調査又は指導業務に従事したとき	1)日額 250 円
	2) 身体障害者や知的障害者等の指導業務や介助業務に従事したとき	2)日額 200 円
7. 用地交渉業務従事手当	用地の取得交渉の業務に従事したとき	日額 470 円
8. 防災・災害緊急援助業務従事手当	1)屋外において市規則で定める防災業務に従事したとき	1)日額 1,500 円 但し、午前 6 時～午後 6 時までの間(以下「昼間」)のみの従事にあつては 900 円、午後 6 時から午後 10 時までの間(以下「夜間」)のみの従事又は昼間と夜間にまたがる従事にあつては 1,200 円
	2) 国際緊急援助活動に従事したとき	2)日額 4,000 円 但し、心身に著しい負担を与える時は 6,000 円、現地の治安状況等により心身に著しい緊張を与える時は 8,000 円
9. 消防業務従事手当	1)危険な場所における救急業務若しくは救助業務又は火災原因等の調査業務に従事したとき	出勤 1 回 600 円
	2)緊急車両である消防用大型自動車、消防ポンプ自動車、水槽付消防ポンプ自動車、化学消防ポンプ自動車、はしご付消防ポンプ自動車、はしご付消防自動車、小型動力ポンプ付水槽車、救助工作車、救急自動車の運転に従事したとき	勤務 1 回 300 円
	3)救急救命に係る業務に従事したとき	勤務 1 回 1,000 円
10. 大型・特殊自動車運転業務従事手当	大型自動車、中型自動車又は大型特殊自動車の運転業務に従事したとき	日額 150 円 (大型自動車又は中型自動車については日額 100 円)
11. 教員特殊業務手当	1) 小学校又は中学校の管理下において行う非常災害時等の緊急の業務で次に掲げるものに従事したとき	ア) 日額 4,000～8,000 円
	ア)非常災害時における児童若しくは生徒の保護又は緊急の防災若しくは復旧の業務に従事したとき	イ) 日額 3,750～7,500 円
	イ)児童又は生徒の負傷、疾病等に伴う救急の業務に従事したとき	ウ) 日額 3,750～7,500 円
	ウ)児童又は生徒に対する緊急の補導の業務に従事したとき	

	2)修学旅行, 林間学校, 臨海学校等において, 児童又は生徒を引率して行う指導の業務で宿泊を伴うものに従事したとき	日額 4,250 円 (従事した時間が7時間45分以上である日に限る)
	3) 対外運動競技等において, 児童又は生徒を引率して行う指導の業務で宿泊を伴うものに従事したとき	日額 4,250 円 (従事した時間が7時間45分以上である日に限る)
	4)小学校又は中学校の管理下において行われる部活動又は補習若しくは講習における児童又は生徒に対する指導の業務に従事したとき	日額 3,000~3,700 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	953,434 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	337 千円
支給実績(令和2年度決算)	765,345 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	270 千円

(6) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ		270,105千円	241,380円
住居手当	借家・借間(最高支給額) 31,000円	異なる	借家・借間(最高支給額) 28,000円	216,416千円	348,496円
通勤手当	交通機関等利用者(最高支給額) 55,000円 交通用具利用者 5,000~11,300円	異なる	交通用具利用者 2,000~31,600円	247,133千円	111,522円
管理職手当	支給額 部長(85,000円) 次長(72,000円) 課長(62,000円) (行政職)	異なる	46,300~139,300円 (行政職(一))	185,125千円	749,494円
休日給	祝日に勤務 勤務1時間あたり給与額の135/100 年末年始の休日に勤務 勤務1時間あたり給与額の185/100	異なる	年末年始135/100	(時間外勤務手当に含む)	
初任給調整手当	4種地域 最高限度額 251,200円	同じ		8,600千円	2,866,800円

単身赴任手当	基礎額 30,000円 加算額(交通距離に応じて) 8,000~70,000円	同じ		2,022千円	674,000円
管理職員特別勤務手当	災害等により週休日等に勤務 部長(10,000円/回)、次長・課長(8,000円/回) 勤務日の深夜の場合は 部長(5,000円/回)、次長課長(4,000円/回) それぞれ勤務が6時間超であれば上記額に150/100を乗じる	異なる	特別調整額の区分 一種12,000円 二種10,000円 三種 8,500円 四種 7,000円 五種 6,000円	74千円	18,500円
義務教育等教員特別手当	任期付常勤講師に対して支給 最高限度月額 4,800円			994千円	36,833円

V 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等
給料	市長	828,000円(1,035,000円)
	副市長	805,500円(895,000円)
報酬	議長	693,500円(730,000円)
	副議長	655,500円(690,000円)
	議員	603,250円(635,000円)
期末手当	市長	(3年度支給割合) 4.3月分
	副市長	(3年度支給割合) 4.3月分
退職手当	市長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給与月額×在籍月数×50/100 24,840,000円 任期ごと
	副市長	給与月額×在籍月数×35/100 15,036,000円 任期ごと

- (注) 1. 令和2年5月1日から令和4年4月30日までの間、市長は20%、副市長は10%、議長・副議長・議員は5%の減額措置を行っています。給料・報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2. 退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額です。

VI 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

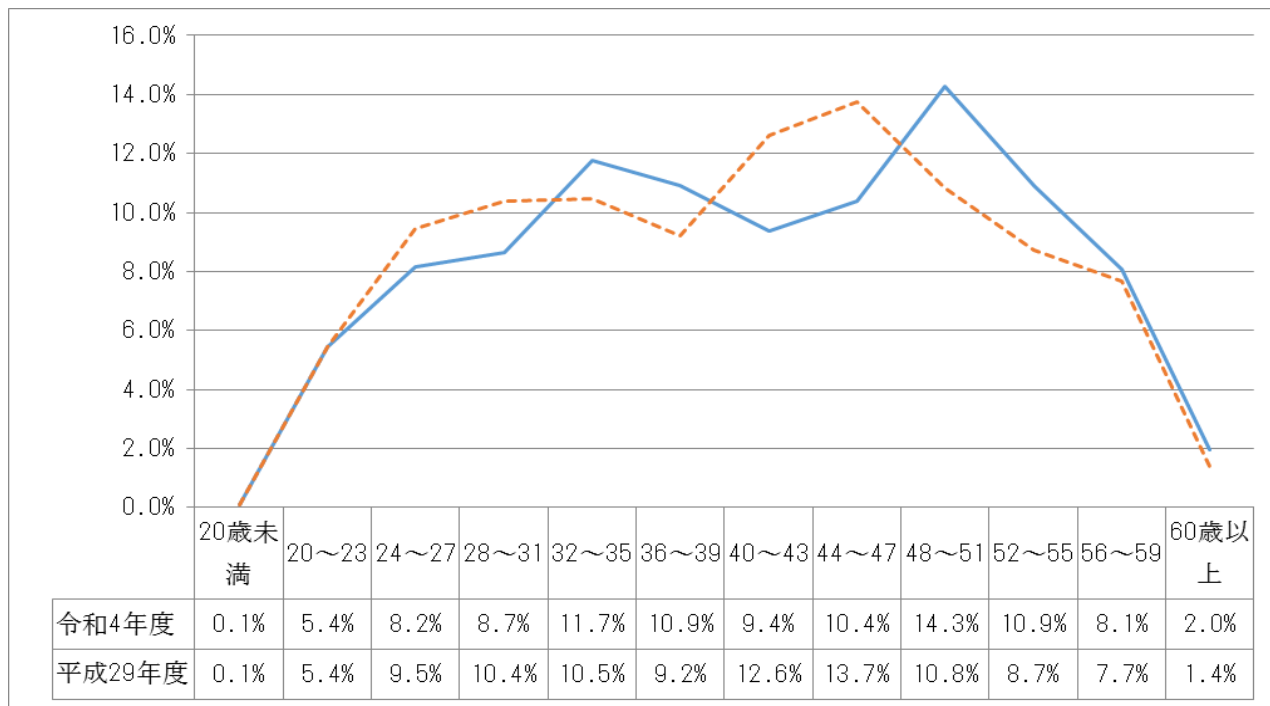
区 分 部 門	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
	令和3年	令和4年			
普通会計部門 一般行政部門	議会	13	14	1	職員の適正配置
	総務	343	352	9	職員の適正配置
	税務	107	104	▲3	職員の適正配置
	民生	675	690	15	職員の適正配置
	衛生	306	295	▲11	職員の適正配置
	労働	7	9	2	職員の適正配置
	農林水産	3	3	0	
	商工	11	11	0	
	土木	255	252	▲3	職員の適正配置
	小計	1,720	1,730	10	〈参考〉人口1万人あたり職員数42.4人
	教育部門	262	265	3	職員の適正配置
	消防部門	411	411	0	
	小計	2,393	2,406	13	〈参考〉人口1万人あたり職員数59.0人
公営企業等 会計部門	病院	817	814	▲3	職員の適正配置
	水道	123	127	4	職員の適正配置
	下水道	130	130	0	
	その他	81	82	1	職員の適正配置
	小計	1,151	1,153	2	職員の適正配置
合 計	3,544	3,559	15	〈参考〉人口1万人あたり職員数87.2人	

- (注) 1 職員数は、一般職に属する常勤職員の実数であり、定数外の派遣職員を含み、短時間勤務職員、会計年度任用職員、臨時職員を除いています。
- 2 令和3年の条例定数は3,567人、令和4年の条例定数は3,575人です。
- 3 再任用短時間勤務職員（定年退職後に引き続き短時間勤務の職員として勤務する者）の数は、令和3年4月1日現在で168人、令和4年4月1日現在で150人です。また、任期付短時間勤務職員（任期を定めて短時間勤務の職員として勤務する者）の数は、令和3年4月1日現在で202人、令和4年4月1日現在で206人です。

(2) 年齢別職員構成の状況

(令和4年4月1日現在)

構成比



実線：令和4年の構成比

点線：平成29年の構成比

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	193人	291人	308人	418人	389人	333人	369人	508人	388人	288人	70人	3,559人

Ⅶ 公営企業職員の状況

(1) 水道事業費用

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占める 職員給与比率
3年度	千円 7,059,505	千円 482,023	千円 821,896	% 11.6	% 12.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 104,024 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	(参考) 団体平 均一人当たり給 与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 126	千円 517,332	千円 159,712	千円 232,884	千円 909,928	千円 7,222	千円 6,028

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊中市 (水道事業)	47.8 歳	397,767 円	606,920 円
団体平均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

豊中市(水道事業)	豊中市
1人当たり平均支給額(3年度) 1,878 千円	1人当たり平均支給額(3年度) 1,525 千円
(3年度支給割合) 期末手当 2.4 月分 (1.35)月分 勤勉手当 1.9 月分 (0.9)月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.4 月分 (1.35)月分 勤勉手当 1.9 月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

豊中市(水道事業)	豊中市
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続 20年 19.6695 月分 24.58688 月分 勤続 25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35年 39.7575 月分 47.70900 月分 最高限度 47.7090 月分 47.70900 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%) 1人あたり平均支給額 0 千円 21,139 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続 20年 19.6695 月分 24.58688 月分 勤続 25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35年 39.7575 月分 47.70900 月分 最高限度 47.7090 月分 47.70900 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%) 1人あたり平均支給額 2,741 千円 20,852 千円

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(令和4年4月1日現在)

支給実績(3年度決算)		67,160 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)		504,962 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	12 %	133 人	12 %
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(3年度決算)		2,367 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)		91,021 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(3年度)		19.5 %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納等整理手当	窓口課に所属する者	外勤の滞納整理業務に従事した職員	日額…470円
検針手当	窓口課に所属する者	メーター検針業務に従事した職員	日額…470円
現場作業等従事手当	配管工	道路上作業等に従事した職員	日額…470円
防災・災害緊急援助業務従事手当	全職員	屋外において防災業務に従事した場合	日額…1,500円 (昼間のみの場合は900円、夜間のみ又は昼間と夜間にまたがる場合は1,200円)

オ 時間外勤務手当

支給実績(3年度決算)	35,685 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	300 千円
支給実績(2年度決算)	36,189 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	297 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(3年度決算)	支給職員1人あたり平均支給年額
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳の年度始めから 満22歳の年度末までの子 1人につき 5,000円加算	同じ		18,521千円	237,453円
住居手当	借家・借間(最高支給額) 31,000円	同じ		10,592千円	353,078円
通勤手当	交通機関等利用者(最高支給額) 55,000円 交通用具利用者 5,000～11,300円	同じ		11,544千円	113,175円
管理職手当	支給額 部長(85,000円) 次長(72,000円) 課長(62,000円)	同じ		10,570千円	755,000円
休日給	祝日、年末年始の休日に勤務 勤務1時間あたりの給与額の135/100	同じ		(時間外勤務時間に含む)	
夜勤手当	正規の勤務時間として午後10時～ 午前5時の間に勤務 勤務1時間あたり給与額の25/100	同じ		0千円	0円
宿日直手当	1回につき8,000円	異なる	1回につき 5,100円	5,840千円	233,600円
管理職員特別勤務手当	災害等により週休日等に勤務 部長(10,000円/回)、次長・課長(8,000/回) 勤務日の深夜の場合は 部長(5,000円)、次長・課長(4,000円/回) それぞれ勤務が6時間超であれば上記額に150/100を乗じる	同じ		12千円	12,000円

(2) 下水道事業費用

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占め る職員給与比率
3年度	千円 12,980,777	千円 419,586	千円 719,953	% 5.5	% 4.9

(注) 資本支弁職員に係る職員給与費 125,142 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	(参考) 団体平 均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 128	千円 483,951	千円 126,204	千円 215,806	千円 825,961	千円 6,453	千円 5,920

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊中市 (下水道事業)	43.1 歳	366,615 円	545,678 円
団体平均	43.9 歳	331,629 円	493,022 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

豊中市(下水道事業)	豊中市
1人当たり平均支給額(3年度) 1,662 千円	1人当たり平均支給額(3年度) 1,525 千円
(3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.4 月分 1.9 月分 (1.35)月分 (0.9)月分	(3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.4 月分 1.9 月分 (1.35)月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

豊中市(下水道事業)	豊中市
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続 20年 19.6695 月分 24.58688 月分 勤続 25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35年 39.7575 月分 47.70900 月分 最高限度 47.7090 月分 47.70900 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%) 1人あたり平均支給額 0 千円 22,595 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続 20年 19.6695 月分 24.58688 月分 勤続 25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35年 39.7575 月分 47.70900 月分 最高限度 47.7090 月分 47.70900 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%) 1人あたり平均支給額 2,741 千円 20,852 千円

(注)退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(令和4年4月1日現在)

支給実績(3年度決算)		62,865 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)		465,666 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	12 %	135 人	12 %
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(3年度決算)		280 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)		46,607 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(3年度)		4.4 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
大型特殊自動車運転業務従事手当	猪名川流域下水道事務所技能職員	大型自動車または特殊自動車の運転業務に従事した職員	日額…100円 (特殊自動車は150円)
現場作業等従事手当	庄内下水処理場及び猪名川流域下水道事務所に所属する者	下水道のしゅんせつ作業、道路上作業、高木の剪定等の高所作業に従事した職員	しゅんせつ作業 日額…600円 道路上作業 日額…470円 高所作業 日額…400円
防災・災害緊急援助業務従事手当	全職員	屋外において防災業務に従事した場合	日額…1,500円 (昼間のみの場合は900円、夜間のみ又は昼間と夜間にまたがる場合は1,200円)

オ 時間外勤務手当

支給実績(3年度決算)	14,624 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	116 千円
支給実績(2年度決算)	13,369 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	108 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(3年度決算)	支給職員1人あたり平均支給年額
扶養手当	配偶者 6,500 円 子 10,000 円 父母等 6,500 円 満 16 歳の年度始めから 満 22 歳の年度末までの子 1 人につき 5,000 円加算	同じ		18,083 千円	247,749 円
住居手当	借家・借間(最高支給額) 31,000 円	同じ		11,254 千円	321,538 円
通勤手当	交通機関等利用者(最高支給額) 55,000 円 交通用具利用者 5,000~11,300 円	同じ		14,764 千円	121,017 円
管理職手当	支給額 部長(85,000 円) 次長(72,000 円) 課長(62,000 円)	同じ		7,032 千円	781,333 円
休日給	祝日、年末年始の休日に勤務 勤務1時間あたりの給与額の135/100	同じ		(時間外勤務時間に含む)	
管理職員特別勤務手当	災害等により週休日等に勤務 部長(10,000 円/回)、次長・課長(8,000/回) 勤務日の深夜の場合は 部長(5,000 円)、次長・課長(4,000 円/回) それぞれ勤務が6時間超であれば上記額に150/100を乗じる	同じ		0 千円	0 円

(3) 病院事業費用

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占め る職員給与費比率
3年度	千円 20,578,021	千円 1,082,844	千円 10,319,314	50.1 %	50.7 %

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	(参考)団体 平均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 801	千円 2,996,882	千円 2,226,805	千円 1,302,638	千円 6,526,325	千円 8,148	千円 7,080

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊中市 (病院事業)	38.1 歳	357,083 円	682,570 円
団体平均	42.8 歳	328,525 円	586,067 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

豊中市(病院事業)	豊中市
1人当たり平均支給額(3年度) 1,633 千円	1人当たり平均支給額(3年度) 1,525 千円
(3年度支給割合) 期末手当 2.4 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 1.9 月分 (0.9) 月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.4 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 1.9 月分 (0.9) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

豊中市(病院事業)	豊中市
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続 20年 19.6695 月分 24.58688 月分 勤続 25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35年 39.7575 月分 47.70900 月分 最高限度 47.7090 月分 47.70900 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%) 1人あたり平均支給額 1,222 千円 18,571 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続 20年 19.6695 月分 24.58688 月分 勤続 25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35年 39.7575 月分 47.70900 月分 最高限度 47.7090 月分 47.70900 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%) 1人あたり平均支給額 2,741 千円 20,852 千円

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(令和4年4月1日現在)

支給実績(3年度決算)		411,438 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)		508,576 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域(医師除く)	12 %	693 人	12 %
医師	16 %	113 人	16 %
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(3年度決算)		359,549 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)		715,991 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(3年度)		61.1 %	
手当の種類(手当数)		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
病原菌・感染症取扱手当	① 中央診療局に臨床検査部に勤務する検査技師 ② 医師・看護師・准看護師・助産師	① 病原菌の検査業務に従事した場合 ② 感染症患者または感染症の疑いがある患者の診療に従事した場合	日額…290円
病原菌・感染症取扱手当(新型コロナウイルス関連)	医師・看護師・助産師・診療放射線技師・理学療法士	① 新型コロナウイルス感染症の疑いのある者に接する作業等 ② 新型コロナウイルス感染症の病原体が付着し、又は付着している疑いのある物の処理をする作業等 ③ 新型コロナウイルス感染症の患者に接する作業等	① 日額…3,000円 ② 日額…3,000円 ③ 日額…5,000円
放射線取扱手当	放射線を人体に対して照射(撮影を含む。)する業務に従事する職員	左記業務に従事した場合	日額…230円
ハイリスク分べん管理業務従事手当	医師	診療報酬の算定方法に規定するハイリスク分娩管理加算の対象患者に係る分べん業務又は術後の管理業務に従事した場合	1件につき…40,000円
深夜業務従事手当	看護師・准看護師・助産師	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間)において行なわれる看護等の業務に従事した場合	勤務1回につき…10,000円 (ただし、その勤務に含まれる深夜における勤務時間が4時間以上7時間未満の場合5,700円、2時間以上4時間未満の場合にあっては4,300円、2時間未満の場合2,800円)
救急外来業務従事手当	医師	救急科以外に所属する医師が、一般救急外来業務に従事したときに支給する。	半日/平日…1,000円 1日/平日…2,000円 1日/休日…4,000円 1日/夜間…9,000円

緊急医療業務従事手当	医師又は歯科医師	①正規の勤務時間を超えて勤務しているとき及び当直勤務をしているときに緊急を要する手術又は処置を行った場合 ②勤務時間以外に臨時又は緊急の必要により、病棟等の職員から要請を受けて出勤し、手術又は処置を行った場合	手術又は1人の医師等が1患者につき診療報酬の算定方法に基づく診療報酬点数が1,000点以上の処置を行った場合にあつては1日につき7,500円(ただし、点数が1,000点未満の処置を行った場合にあつては3,750円)
------------	----------	---	---

オ 時間外勤務手当

支給実績(3年度決算)	734,898 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	908 千円
支給実績(2年度決算)	736,521 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	910 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(3年度決算)	支給職員1人あたり平均支給年額
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		59,548千円	237,956円
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に支給する月額上限28,000円 ただし、豊中市内の住宅に居住する職員は月額上限31,000円	同じ		98,820千円	354,933円
通勤手当	交通機関等利用者(最高支給額) 55,000円 交通用具利用者 5,000~11,300円	同じ		87,245千円	253,744円
管理職手当	支給額 部長級(85,000円) 次長級(72,000円) 課長級(62,000円)	同じ		64,212千円	944,294円
初任給調整手当	医師、歯科医師に対し、在職期間に応じ301,200円までの範囲内で支給(最長支給期間35年)	異なる	在職期間に応じ301,200円の範囲内で支給	347,770千円	3,183,253円
休日給	祝日、年末年始の休日に勤務勤務1時間あたりの給与額の135/100	同じ		(時間外勤務時間に含む)	
夜勤手当	正規の勤務時間として午後10時~午前5時の間に勤務勤務1時間あたり給与額の25/100	同じ		79,434千円	169,594円